

100周年カウントダウン定期預金～第二弾～

2024年10月29日現在

1. 商品名	・100周年カウントダウン定期預金～第二弾～						
2. 取扱期間	・2024年10月29日（火）～2025年3月31日（月） ただし、お取扱期間中であっても、募集総額200億円に達した場合は、お取扱いを終了させていただきます。						
3. 販売対象	・個人の方（個人事業者を含みます）						
4. 期間	<p><変動金利定期預金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年（複利型） ・自動継続（元利金継続）のみの取扱いとなります。 <p><スーパー定期預金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年 ・自動継続（元金継続、元利金継続）のみの取扱いとなります。 						
5. 預入							
(1) 預入方法	・一括預入						
(2) 預入金額	・50万円以上1億円以下						
(3) 預入単位	・1円単位						
6. 払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。						
7. 利息							
(1) 適用金利	<p><変動金利定期預金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回満期日まで、以下の算定方式で6ヶ月毎に変更されます。 指標金利（※1）＋上乗せ金利（※2） ※1 指標金利は、預入日または利率変更日（預入日から6ヶ月毎応当日）におけるスーパー定期預金（6ヶ月）の利率となります。 ※2 上乗せ金利は0.390%（税引後0.310%）となり、初回満期日まで適用します。 ・初回満期日以降の利率は、継続日におけるスーパー定期預金（6ヶ月）の店頭表示利率を適用します。 <p><スーパー定期預金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初回満期日まで、以下の表示金利を約定利率として適用します。 固定金利 1年定期 0.250%（税引後0.199%） ・初回満期日以降の利率は、継続日におけるスーパー定期預金（1年）の店頭表示利率を適用します。 						
(2) 利払方法（頻度）	<p><変動金利定期預金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・半年複利で計算し、満期日以降に一括して支払います。 <p><スーパー定期預金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期日以降に一括して支払います。 						
(3) 計算方法	・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。						
8. 税金	・利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります（ただし、マル優を利用の場合は除きます）。						
9. 手数料	—						
10. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合口座」の担保とすることができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%上乗せした利率）。ただし、インターネットバンキングでお預入れいただいた場合を除きます。 ・店頭でお預入れいただいた場合、マル優の取扱いができます。 						
11. 中途解約時の取扱い	<p><変動金利定期預金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた期限前解約利率（小数点第3位以下切捨て、下記による計算が解約日の普通預金利率を下回る場合は普通預金利率とします）および預入日から解約日の前日までの日数により6ヶ月毎の複利計算した期限前解約利息とともに支払います。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>適用利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> </tbody> </table>	預入期間	適用利率	6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	約定利率×40%
預入期間	適用利率						
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率						
6ヵ月以上1年未満	約定利率×40%						

	<table border="1"> <tr> <td>1年以上1年6ヶ月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヶ月以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヶ月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヶ月以上</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </table> <p><スーパー定期預金></p> <ul style="list-style-type: none"> 満期日前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた期限前解約利率（小数点第3位以下切捨て、下記による計算が解約日の普通預金利率を下回る場合は普通預金利率とします）および預入日から解約日前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。 <table border="1"> <tr> <td>預入期間</td> <td>適用利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月未満</td> <td>解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>約定年利率×20%</td> </tr> </table>	1年以上1年6ヶ月未満	約定利率×50%	1年6ヶ月以上2年未満	約定利率×60%	2年以上2年6ヶ月未満	約定利率×70%	2年6ヶ月以上	約定利率×90%	預入期間	適用利率	6ヵ月未満	解約日の普通預金利率	6ヵ月以上1年未満	約定年利率×20%
1年以上1年6ヶ月未満	約定利率×50%														
1年6ヶ月以上2年未満	約定利率×60%														
2年以上2年6ヶ月未満	約定利率×70%														
2年6ヶ月以上	約定利率×90%														
預入期間	適用利率														
6ヵ月未満	解約日の普通預金利率														
6ヵ月以上1年未満	約定年利率×20%														
12. 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> 店舗または呉信用金庫ホームページにてご確認ください。 														
13. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9時～17時00分、電話：0120-32-8883）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。 														
14. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます）。 														